

## 須賀川市特定地域戸別合併処理浄化槽整備事業経営戦略

団 体 名 : 須賀川市

事 業 名 : 特定地域戸別合併処理浄化槽整備事業

策 定 日 : 令和 6 年 9 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年度 (供用開始後28年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	6.85 (人/km <sup>2</sup> )	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1処理区(上水道の水源の上流域)		
処 理 場 数	33処理場(市設置型の合併処理浄化槽)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実績ありません		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	5人槽：4,400円      8人槽：6,700円      16~20人槽：22,000円      31~40人槽：38,600円 6人槽：5,200円      10人槽：8,200円      21~25人槽：28,000円      41~50人槽：47,700円 7人槽：5,900円      11~15人槽：17,400円      26~30人槽：31,000円      (金額はすべて税抜き)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	業務用使用料体系の設定はありません				
その他の使用料体系の 概要・考え方	その他の使用料体系の設定はありません				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	4,840 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	6,018 円
	令和4年度	4,840 円		令和4年度	5,849 円
	令和5年度	4,840 円		令和5年度	5,936 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	経営課 17名（部長1名、課長補佐1名、係長3名、係員11名） 下水道施設課 13名（課長1名、課長補佐1名、係長2名、係員9名） 上記体制で、本事業と公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業を運営しています。
事業運営組織	平成28年度に水道部と建設部下水道課が統合し、上下水道部経営課（水道係、下水道係）、水道施設課（事業係、管理係）、下水道施設課（建設係、管理係）の3課6係となりました。 令和2年度には、下水道事業の地方公営企業法適用に併せ、経営課を業務内容によって横断的に区分し、企業会計係、業務係に改編し業務効率化を図りました。 さらに、令和4年度には、経営課を経営マネジメント係、経理係、料金サービス係へ改編し、更なる効率化を図りました。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設の維持管理等を民間委託しています。 使用料賦課・徴収を上下水道事業包括業務委託での実施について検討を進めます。
	イ 指定管理者制度	該当ありません
	ウ PPP・PFI	該当ありません
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当ありません

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析 別紙のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

本市最上位計画である須賀川市第9次総合計画における人口予測に基づき算定しました。 計画期間内においては、初年度の令和7年度をピークに減少する見通しです。				
行政区域内人口	令和7年度：72,671人	→	令和16年度：68,487人	▲4,184人 (▲5.75%)
処理区域内人口	令和7年度：94人	→	令和16年度：85人	▲9人 (▲9.57%)
水洗化人口	令和7年度：94人	→	令和16年度：85人	▲9人 (▲9.57%)

(2) 有収水量の予測

本市最上位計画である須賀川市第9次総合計画における人口予測に基づき算定しました。 計画期間内においては、初年度の令和7年度をピークに人口減少を見込んでいるため、有収水量も減少する見通しです。				
有収水量	令和7年度：9,133m <sup>3</sup> /年	→	令和16年度：8,568m <sup>3</sup> /年	▲565m <sup>3</sup> /年 (▲6.18%)

(3) 使用料収入の見通し

令和3年度から令和5年度までの3年間における収納率は99%以上となっていますが、今後も継続できるよう努めます。本事業の使用料は、使用者宅に設置された浄化槽の規模(人槽数)に応じて算定しているため、人口減少の直接的な影響は少ない見通しです。

(4) 施設の見通し

設置から28年経過している浄化槽もあることから、引き続き適正な維持管理を行い、施設の延命化を図ります。

(5) 組織の見通し

水道事業、下水道事業の所管課が同一の部にあるメリットを活かすとともに、包括業務委託導入を見据えた執行体制の見直しを検討します。

### 3. 経営の基本方針

本事業は、釈迦堂川の上水道取水口上流域における生活排水対策に加え、市民に欠くことのできないライフラインのひとつであることからランニングコストを意識し、事業を取り巻く環境が変化しても継続的に安定した事業経営を推進します。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	本事業の施設整備は完了しており、新たな投資計画はありません。 一方で、設置から28年を経過した浄化槽があることから、各種点検結果等に基づく予防修繕・更新を計画的に行い、費用の平準化を図ります。
-----	---

現時点で新たな投資計画はありません。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	運営状況の健全化を図るため、経費回収率の向上に努めます。
-----	------------------------------

使用料に関する事項

収納率は、毎年度99%以上と高い水準で維持しています。

また、令和4年度決算における経費回収率は約76%となっており、類似団体平均よりも高い水準ですが、更なる経費節減方法の検討や抜本的な算定方法見直しも含めた使用料改定について検討を進めます。

繰入金に関する事項

維持管理費の一部と企業債元利償還金相当額を一般会計からの繰入金によって賄っていますが、令和8年度末で企業債償還が完了することから一時的に減少しますが、経年劣化等による修繕費用の増加を見込んでいることから、令和10年度以降は、微増傾向を見込んでいます。

企業債に関する事項

施設整備は完了しており、新たな投資計画がないため新たな借入はありません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

施設維持管理費用に関する事項

浄化槽の保守点検、定期清掃、法定検査、施設維持に必要な費用を計上し、総務省が公表した「2020年基準消費者物価指数」の平成26年度から令和5年度における前年度比の平均値1.12%を基に算定しました。

また、計画期間に設置から30年を経過する施設・設備を計画的に修繕するための費用を計上しています。

使用料の賦課・徴収に関する事項

賦課徴収に要する費用を計上しています。

支払利息に関する事項

新たな投資計画がないため、既存の企業債に対する利息償還額を計上しており令和8年度で償還完了となります。

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	該当ありません
投資の平準化に関する事項	施設更新にあたっては、様々な調査・点検結果に基づく予防修繕の実施等により施設の延命化を図り、投資額の平準化・抑制について検討します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当ありません
その他の取組	該当ありません

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	水洗化率は100%となっていますが、令和5年度決算における経費回収率は約68%と低い状況となっています。一方で使用料単価は150円/㎡以上となっていることから、一定の一般会計補助金によって事業運営をしています。今後策定予定の下水道ビジョン(仮称)等において、使用料水準の検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	該当ありません
その他の取組	該当ありません

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	包括業務委託で使用料の賦課・徴収を実施できるよう検討を行います。
職員給与費に関する事項	該当ありません
動力費に関する事項	該当ありません
薬品費に関する事項	該当ありません
修繕費に関する事項	様々な調査・点検結果等に基づく、計画的な修繕の検討を行います。
委託費に関する事項	浄化槽の保守点検、清掃、法定検査を引き続き実施します。
その他の取組	該当ありません

### 5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	概ね5年毎に見直しを行います。
---------------------	-----------------



## 投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度		前々年度	前年度	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
	(E)+(I)	(J)	(決算)	(決算)											
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金		(K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金		(L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金		(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支	(N)-(O)	黒 字 (P)													
		赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)														
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	2,685	2,725	2,704	2,704	2,704	2,704	2,704	2,704	2,704	2,704	2,704	2,704	2,704
地方財政法による資金不足の比率	((R)/(S)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率	((T)/(V)×100)														
他会計借入金残高	(W)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債残高	(X)		5,959	4,319	2,630	890	0	0	0	0	0	0	0	0	0

### ○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		前々年度	前年度	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
	(決算)	(決算)													
収益的収支分	2,648	3,054	2,609	2,646	2,788	1,932	1,983	2,035	2,087	2,139	2,192	2,246	2,300		
うち基準内繰入金	1,803	1,803	1,802	1,802	907	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち基準外繰入金	845	1,251	807	844	1,881	1,932	1,983	2,035	2,087	2,139	2,192	2,246	2,300		
資本的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合 計	2,648	3,054	2,609	2,646	2,788	1,932	1,983	2,035	2,087	2,139	2,192	2,246	2,300		

原価計算表

供用開始年月日 平成7年11月28日  
 処理区域内人口 96人(令和5年度)  
 計算期間 自令和6年4月 至令和11年3月  
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 2,725	千円 2,704	千円	千円 2,704
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	3,054	2,391		2,391
合 計	5,779	5,095	0	5,095

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
職 員 給 与 費	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0
経 費	3,976	4,193	902	3,291
動 力 費				0
修 繕 費	548	1,039		1,039
材 料 費				0
そ の 他	3,428	3,154		3,154
資 本 費	163	38	0	38
減 価 償 却 費				0
支 払 利 息	163	38		38
そ の 他				0
合 計 (Y)	4,139	4,232	902	3,330
資 産 維 持 費 (Z)				0
使用料対象経費(Y)+(Z)				3,330

(X) / ((Y) + (Z)) \* 100 = 81.21

<使用料水準についての説明>

令和5年度決裁における経費回収率は約68%と低い状況になっています。一方、原価計算期間(令和6年度～令和10年度)では令和8年度で利息償還が完了するため、約81%と向上しています。  
 本事業の水洗化率は100%となっており、使用料単価についても150円/m<sup>3</sup>を超えていることから、一定水準の使用料負担を求めている状況であると考えられますが、多額の一般会計補助金によって事業経営をしているため、今後、策定予定の下水道ビジョン(仮称)において、抜本的な使用料体系の見直しや使用料水準について検討します。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

# 経営比較分析表（令和4年度決算）

福島県 須賀川市

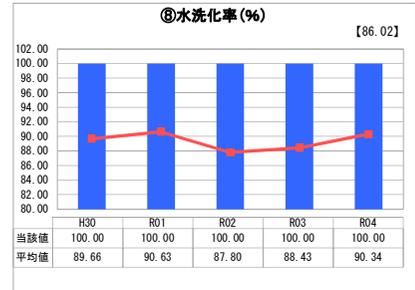
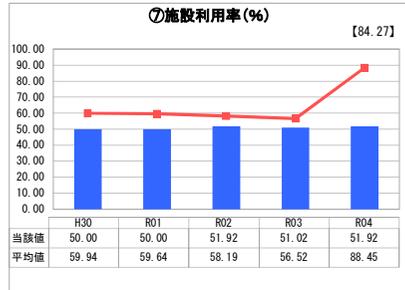
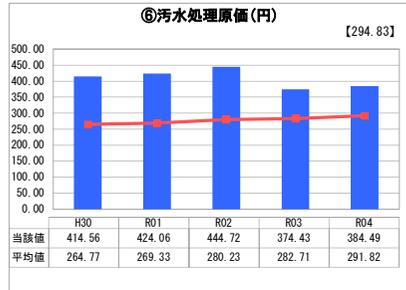
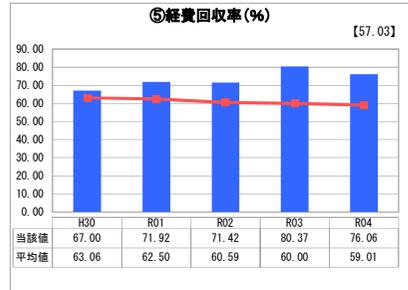
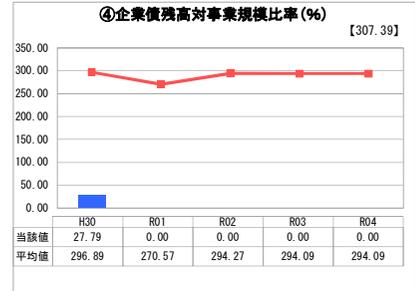
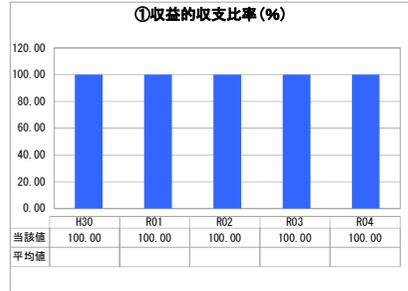
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.13	100.00	4,840

人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
74,634	279.43	267.09
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
99	14.00	7.07

**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和4年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

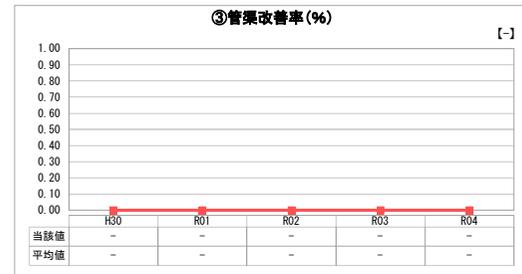
### 1. 経営の健全性・効率性について

- ①収益的収支比率  
使用料収入で賄うことのできない部分を他会計繰入金によって100%を維持している。
- ⑤経費回収率  
全国平均、類似団体平均よりも高い数値となっているが、今後も経営健全化に向けた取組みが必要である。
- ⑥汚水処理原価  
接続戸数が非常に少なく、全国平均、類似団体平均よりも高い数値となっている。
- ⑦施設利用率  
人口減少により今後も施設利用率の低下が予想される。
- ⑧水洗化率  
全戸が合併浄化槽で汚水処理が行われている。

### 2. 老朽化の状況について

現時点で更新時期には至っていないが、早い段階での長期的な更新計画策定が必要である。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

接続戸数が非常に少なく、使用料収入で汚水処理費を賄うことができていないため、使用料の適正化、さらなる経費削減が必要である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。